

第3回 川辺川の流水型ダムに係る環境保全対策 アドバイザー会議

説明資料 【環境巡視の取組状況】

令和8年9月15日



国土交通省 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所

環境巡視の実施状況について

- 環境保全措置の実施状況及び工事中の環境変化を確認するため、令和8年度より環境巡視を開始。環境巡視は、学識者を含む環境巡視員※によって月に1回程度実施している。
- 環境巡視において、重要種を確認した場合は可能な範囲で環境保全措置を実施し、特定外来生物を確認した場合は適切に駆除を実施している。環境巡視で対応できない保全対策等については、関係者（施工業者、調査関係者等）に情報提供を行っている。

※環境巡視員は川辺川の流水型ダム周辺地域の環境に精通し、原則として国または地方公共団体の環境調査に携わった経験がある者で構成。

<実施内容>



移植が必要な保全対象種がいないか確認



特定外来生物（オオキンケイギク）を発見し
駆除を実施



濁りが発生していないか確認



眺望景観の確認（頭地大橋）

<環境保全措置等の確認状況>



工事箇所近接する保全対象樹木の
伐採の注意喚起の状況確認



特定外来生物防除に関する記載の確認



シルトフェンスが適切に設置されているか確認



低振動・低騒音型建設機械が
適切に使用されているか確認